



2026年2月27日

各位

会社名 三機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 石田 博一
(コード番号 1961 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員
経理本部長 川辺 善生
(TEL. 03-6367-7041)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年4月30日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	53,661,156株
今回の分割により増加する株式数	107,322,312株
株式分割後の発行済株式総数	160,983,468株
株式分割後の発行可能株式総数	578,835,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年4月15日(水)
基準日	2026年4月30日(木)
効力発生日	2026年5月1日(金)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年5月1日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下の通りです。

現行定款	変更後定款
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億9,294万5千株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億7,883万5千株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2026年5月1日（金）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は2026年5月1日（金）を効力発生日としておりますので、2026年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上